

平成30年度第3回寝屋川市男女共同参画審議会要約会議録

日時：平成30年11月28日（金）午前10時～11時30分

場所：市立男女共同参画推進センターふらっと ねやがわ

出席委員：大束委員長、藤田委員、岡委員、前川委員、星野委員、熱田委員、
細谷委員

事務局：三宅人・ふれあい部長、田伏人・ふれあい部次長兼人権文化課長、
阪本人権文化課長代理兼係長、余川、出口

●事務局　ただ今から平成30年度第3回寝屋川市男女共同参画審議会を開催します。本日は、林田副委員長・森川委員・濱田委員・川田委員・西尾委員は所用のため御欠席で、委員12名中7名が御出席ですので、男女共同参画審議会規則第5条第2項の規定により、審議会は成立しています。議事の進行は、男女共同参画審議会規則第5条第1項の規定により、委員長にお願いします。本日は、傍聴の申請者が3名おられます。委員長にお諮りをお願いします。

●委員長　皆様よろしいですか。では、お入りください。それでは、次第1「平成31年度男女共同参画に関する市民意識調査」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

●事務局　説明に入ります前に「平成30年度第4期ねやがわ男女共同参画プラン推進状況」の3ページの人事室が実施した研修の中で御質問のありました「平成29年度女性活躍推進研修の参加者数」の男女の内訳を御報告します。女性26名、男性が10名の参加でした。平成31年度寝屋川市男女共同参画に関する市民意識調査について御説明に入ります。まず、前回の調査項目に加え、新たに2つの質問項目を追加し、全31問、枝質問や自由記述欄を合わせて45問としました。経年での変化を見る趣旨から、基本的に前回調査と内容はほとんど変えず、新規項目を絞って追加しております。では、修正・変更・追加等について

て、問1から説明いたします。まず、問1の、性別についての質問ですが、前回は女性・男性の2択でしたが、今回は、記述式としました。LGBTの方やSOGIを踏まえてこのようにしましたが、記述式以外の御意見がございましたら、お願いします。次に、問2、年代を問う項目として従前と変更はありませんが、前回調査結果の自由記述欄や、他市の記述欄を見ますと、80代や90代の方も回答するであろうことから、70代以上と一括りにしてしまうことがどうなのかという意見がありました。こちら後ほど御議論いただきたいと思います。問3、結婚しているかどうかを問う質問ですが前回と同じです。問4、あなたの家族構成は？で、こちら前回と同じです。問5、あなたの一番下のお子さんは？で、前回と同じです。問6、あなたの現在のお仕事は？で、前回と同じです。問7、配偶者のある方に対し、配偶者の仕事について問う項目であり、前回と同じです。問8、「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方について、どう思いますか？と、性別役割分担意識について問う項目です。問9の⑦「夫がトイレの掃除をしているのは、妻の恥である」という項目は、時代にそぐわないと考え削除していますが、言い回しを変えるなどで残すほうが良いという意見もあり、その点につきましても御意見をいただければと思います。問10、今の社会全般を見て、男女の地位が①から⑧の場面でどのようになっていると思うか、男女の地位の平等感を問う質問ですが、前回と同じです。問11、次のような言葉をどの程度知っていますか？で、今回は新規項目として、「女性活躍推進法」と「LGBT」を追加しています。女性活躍推進法が施行されたこと、また、近年LGBTの話題もよくニュース等で取り上げられ認知度が高まっていると思い、新たに追加しました。1から15についても、必要かどうか、項目を減らす、入れ替える、他にも男女共同参画に関する用語を追加したいなどありましたらお願いします。問12、次に挙げ

た10項目の家事を、どの程度自分が担っているかを問う質問で、前回と同じです。問13、1日のうち、家事や育児・介護にどれだけ時間を割いているか、平日と休日に分けて問う項目となっており、前回と同様です。問14「仕事」「家庭生活・地域活動」「個人の生活」の3つの分野に生活を分けて、その希望と現実に近いものを問う項目で、前回と同様です。その下に、新規の質問項目として、結婚に関する質問を追加しました。①女性も男性も必ずしも結婚する必要はない②夫婦別姓が認められてもよい③結婚しても必ずしも婚姻届は出さなくてもよい④同性同士の結婚が認められてもよい⑤結婚しても必ずしも子どもをもうけなくてもよい。近年、多様な家族観がある中で、市民の皆さんの意識がどうなのかを問うために設けました。問15、男女がともに仕事や育児、介護、地域活動などに参加するためには、どのようなことが必要だと思うか、3つ以内の選択肢を選んでもらう項目で、前回と同様です。問16からは、子育てについて問う質問が続きますが、タイトルに「教育」という文言を追加しました。この分野の最後に学校で行うと良いものを質問として追加した関係で、変更しました。問16、子どもに将来、どんな人になってほしいか問う質問で、女の子の場合と男の子の場合に分けて、それぞれ2つまでの選択肢を選んでもらう質問ですが、前回と同様です。問17、高校生以下の子どもがいる方への質問で、まず、子育てについてどのように感じているかを問い、辛いと感じる人のみ枝質問の1を回答していただくものです。その中の4番「子どもがうるさくて」の部分を、「子育てのために」と、表現を改めました。もう一つ、子育てが辛いと感じる方への質問が枝質問2で、子育てについての相談相手を問うものですが、前回と同様です。その下に、今回、新たな質問を追加しました。男女共同参画を推進していくために、学校で行うとよいと思うものはどれですか？と、1から10までの選択肢を設けました。この設問は、男女共同参画については小

さな頃から意識を持つことが非常に重要だと考えているため、家庭もそうですが、一日のうち多くの時間を過ごす学校での影響は大きいと感じ、今回提示しました。次に、働くことについて、問18、働いている方に向け、働いている理由を問う項目ですが、前回と同様です。次に、枝質問の1、仕事についての悩み・不満を問う質問で、選択肢3・4について、それぞれ「女性に」「女性が」の文言を削除しました。他市の調査結果の記述欄を見ていますと、「女性が被害者」ということが質問内容の中で強調され過ぎているという意見があったことと、問1で性別をきくので、削除しても差し支えないとの判断からです。問19は、妻が働いている男性に対して妻が働いていることをどう思っているかを問う質問で、前回と同様です。問20、現在働いていない方に向け、働いていない理由を問う項目ですが、前回と同様です。枝質問1で働く意思を聞き、枝質問2で働く場合に希望する雇用形態を聞いており、いずれも前回と同様です。男女間の暴力について、問21、設問中の（女性、男性とも）を削除しました。また、「配偶者や恋人」は、「配偶者等や交際相手」と変更をお願いします。問22、も同様に、（女性、男性とも）を削除しました。「配偶者等や交際相手」と、文言の変更をお願いします。枝質問の1は、問22の①から⑫のDV行為をされたことがある方に向け、相談先を問う質問です。枝質問2は、相談しなかった人に対し、その理由を問うものであり、前回と同様です。問23、こちらも、「配偶者等・交際相手」と変更をお願いします。DVの防止に特に必要なことが何かを問うもので、前回と同様です。問24、セクハラに関する質問で、①がされたことについて、②は自身がしたことに関するもので、前回と同様です。枝質問1、セクハラをされたことがある人に向けた質問で、加害者が誰かを問うものです。選択肢4の教官・教師の順番を逆にしてください。枝質問2もセクハラをされたことがある人に向けたもので、それを誰に相談したかを問

うものです。問25、高齢期の生活について、高齢になったときの不安があるかどうかを聞き、枝質問1で何が不安かを問うもので、こちらも前回と同様です。問26、高齢のため介護が必要な方がいるかどうかを問うもので、枝質問1で主たる介護者を、枝質問2で、介護等で困っていることを聞いており、前回と同様です。問27、寝たきりで介護が必要になった場合に、誰に介護して欲しいかを問うもので、前回と同様です。男女共同参画施策の推進について、問28、男女共同参画推進センターの機能のうち、特に重要だと思うものについて問う項目であり、前回と同様です。問29、男女共同参画を進めるに当たって何が重要だと思うかという質問で、こちらも前回と同様ですが、選択肢9、10の「参加」を「参画」に変更しました。3についても、同様の変更をお願いします。最後に男女共同参画に関する自由記述欄を前回同様設けています。説明は以上です。このように前回の出題項目をほぼそのまま踏襲する形でいいかどうか、設問の数が適切か、またこの項目、文言は削除・修正したほうがよい、他にも追加すべき質問があるなど、御議論ください。他市の調査項目を御覧になったことがある方は、比較しての御感想でも結構ですのでよろしくお願いします。

●委員長 この市民意識調査は、平成32年度からの新しい男女共同参画プランの策定において大変重要なデータになります。

●委員 寝屋川市の調査と他市調査の違いや、特徴などがありますか。

●事務局 質問数は多いです。例えば、問11、男女共同参画に関する用語がどれだけ認知されてるかを問う質問で、項目が15個あり、今回2つ追加して17個です。他市でここまでたくさん聞いているのは少ないと思います。

●委員 1番の「あなたの性別は？」の記述枠は、女性か男性かしか書けないようなスペースだと思います。また、調査対象者が20歳以上の男女3,000人ですが、18歳で選挙権ということもあるので、10代の方へのアンケートも御検

教えてください。問13、家事や育児、介護のためにと一括りになっていますが、少しざっくりしている印象なので、項目をわけるほうがいいかもしれません。10ページのDVについて、項目が「誰に食べさせてもらっている」や「お前はばかだ」は、どちらかというとな性に限定されているような印象を受けました。

●事務局 問1は枠を広げます。問2の年代は10代を入れて、70歳以上はこのままでも大丈夫ですか。

●委員 そこは特に大丈夫です。

●委員長 高齢化が進む中で、寝屋川市内の70歳以上の人の割合が増えてきているのであれば、分ける意味があると思います。

●委員 65歳以上は3割くらいになってるので、それもいいと思います。

●委員長 前回調査時の10年前に70歳代だった人が今80歳代になっていて、高齢になればなるほど意見が変わりにくくなる中で、その人たちの男女共同参画に対しての意見が少しずつ変わっているのか、変わってないのかという点では問2の選択肢に80歳以上も入れてもいいと思います。

●委員 80歳以上の人がこれだけ多くの項目に答える気力がありますかね。また3,000人が対象ですか。

●事務局 そうです。

●委員 前は回収率が47%でした。今回も3,000人に送って半分くらいしか回収できなかつたらまた送るなど、必ずある程度の回答率をキープして結果を出すことと、年齢も均等に割って送ってほしいと思います。

●事務局 対象者は無作為抽出となっています。

●委員 他市もそうですが、年齢の高い人が回答する傾向があります。

●事務局 前回調査では、60歳代の方に一番多く御回答いただいています。

●委員 若い人を増やす感じにしておかないと、年齢の高い人の意見が結果

として重視されることとなります。

●委員　　ここまですると若い人はあまり時間がとれないかもしれません。

●委員　　例えば、摂南大学や電気通信大学の寝屋川在住の大学生に御協力いただいて大学生の数を増やすなどの方法を考えた方がいいと思います。

●事務局　　対象者を広げるかどうか、事務局として検討します。

●事務局2　　先ほど問13の家事・育児・介護を分割することを御提案いただきましたが、国では子育て期の家事・育児の時間として一つ項目を作って公表しています。国は「男性の」と男性に特化した家事・育児ですが、それに沿って今回の意識調査で家事・育児、また介護と分割するのもいいと思います。

●事務局　　10ページの④「誰に食べさせてもらっている」という、⑤「お前はばかだ」など侮蔑的なことを言う、これは男性から女性には従前からありますが、逆に女性から男性にも最近あると聞いており、あえて残しています。

●委員　　4ページで、例えばDVやジェンダーは、括弧内に日本語が書いてありますが、LGBTの日本語は記載しないのですか。

●事務局　　日本語を記載して説明も載せたほうがいいということですね。啓発の意味も含めて載せることを検討したいと思います。

●委員　　「マイノリティ」の意味がわからない方も多いようなので、日本語にしたほうがいいかもしれません。

●委員　　国や他市・他府県の調査を参考にしていると思いますが、例えば問11の女子差別撤廃条約や男女共同参画社会基本法などの専門家が知っているような言葉は、一般の方の認知度はすごく低いです。それを聞いて何らかの役に立てたいという意図があれば入れる必要があると思います。男女雇用機会均等法もそうですが、世間的に意味はあるけれどあまり名前は知らない項目は入れなくてもいいと思います。性別役割分担もそうですが、意図が何なのかは、大

きいと思います。順序は、寝屋川市のことが10番から書いてあるので、16と17は上に上げるほうがいいと思います。

●事務局 順序は入れ替えます。③と⑥の用語を入れる意味があるのかどうかというところで、他の委員さんも削ったほうがいいという御意見ですか。

●委員長 10年前、意識調査実施後に男女共同参画プランを作ったと思います。計画策定あるいはその後に、調査をいかして事業展開したかどうかが重要です。調査しても、聞いたことを事業展開には使わず、また同じことを聞くのであれば、今後の10年間も何も使わないままになってしまうこともありえ、そういう質問は聞いても意味がないと思います。

●事務局 削除等、検討させていただきたいと思います。

●委員長 国の調査でこれが載っているの、国と比較して寝屋川市民がどうかを見るのであれば意味があると思いますが、これを知らせるために何らかの事業を展開したのかも課題だと思います。これらを周知するために10年間で何か行ったのか、行っていなければ多分同じだという予測はできます。

●事務局 プランの後ろに③と⑥について掲載していますが、それを市民の皆さんに配る機会はありません。用語に関する解説を載せている他市の調査もありましたが、項目は5、6問程度で、下に用語の解説を2行程度で簡単にまとめてありました。そういう形式にしたほうがいいか、迷いながら提示させていただきました。啓発の意味も込めて色々聞かせていただいています。もう少し精査しないといけないとは考えています。

●事務局2 ふらっと ねやがわで市民セミナーという事業を実施しています。その中でこういう文言を取り入れ、テーマに沿った講座や、12月の人権週間では⑥の女子差別撤廃条約に関する説明を展示し周知を図るなどしています。

●委員 問11の2番について、最近ハラスメントについては色々な言葉が出

てきていると思いますが、セクシュアル・ハラスメントに限って書いているのは意味があるのですか。たくさんあるので絞っているのかと思いますが。

●事務局　マタハラやパタハラなど色々なハラスメントがあり、膨大な数なのでセクハラのみ記載しています。他に入れたほうがいいものがありますか。

●事務局2　今、大体40ほど「〇〇ハラ」と言われるものが存在するといわれています。例えば職場における「パワハラ」や大学での「アカハラ」などを、②の中に入れるのも一つの手法だと考えています。

●委員長　今後10年間にそれに関する事業展開を予定されているのであれば追加する意味があると思います。そういう観点からも御検討ください。

●委員　いかに調査に答えてもらうかも重要なので、ある程度項目を絞ったほうが良いと思います。これを見た時にどれだけの人がやろうと思うか、少し難しいと思う方もいると思います。問11で、90%認知されている項目がかなりあるので、これは寝屋川市の人にはほぼ皆理解しているという前提で削除してもいいのではないですか。逆に新しく寝屋川市が力を入れて推進すべきこと、もっと皆さんに知っていただかないといけないようなことは、しっかりとこちらとして理解するというスタンスで項目を決めるのはいかがですか。

●委員長　セクハラに関しては問24などでかなり詳しく聞いています。その認知度は90%以上なので、そのかわりに「こういうハラスメントについて意識してほしい」という項目を入れるのも一つの案かと思います。

●委員　男女間の暴力について、身体的、精神的、社会的、経済的、性的とざっくり分かれていますが、同じような内容ですね。「誰に食べさせてもらっている」は精神的暴力で、次の5番の屈辱的なことを言う、7番も精神的暴力で、こんなにいるかなと思います。12番の実家との連絡を制限するのは社会的な暴力で、11番とほぼ同じです。これは内閣府の調査と比べても多いと思います。

5つの暴力がどうなっていて、これからこの暴力が問題だからそれを根絶していくという方向だと思うのでここまで聞く必要はないと思います。

●事務局 一つ一つの分野のDVに関してはバランスも見ながら、もう少し項目を削除するなど精査させていただきます。

●委員長 例えば多くの人が「これはDVだ」と思っている項目に関して、国の調査でも寝屋川市の調査でもそうであれば、評価が分かれているものを残して、それを国の調査と比較したほうがいいと思います。9割以上が「そう思う」と回答してる項目は、極力新しい項目にするのがいいと思います。DVやセクシュアル・ハラスメントを「どこかに相談しましたか」という項目はありますが、働く場面で「パワー・ハラスメントをどこかに相談しましたか」という項目がありません。特に女性活躍推進法の中では、女性が働くときの困難をいかに改善していくのかも一つの要素になっていますので、その項目があったほうがいいです。例えば問18の1で「こういう項目について悩んでいます」とあるので「それはどこかに相談しましたか」、「誰に相談しますか」と。他にも公的機関に相談している率が低いので、悩んでいる人を孤立させずにどこにつないでいくのかを考えることが必要かと思います。

●事務局 問18の枝質問2として、相談先を入れるということですね。

●委員長 そうです。それでいくと18の1に「パワハラを受けている」という質問があってもいいと思います。

●委員 問20の2で、働くとすればどのような形で10項目挙がっています。これと回答者の仕事を聞く質問とを照らし合わせると、ここにNPOが挙がっているのに職業にはないので、対応する形にしたほうがいいと思います。

●委員長 職業の項目は、前回の国の調査等を御確認ください。新規に付け加えた項目は、元の調査があってつけ加えたのか、そういうものを見ながら独

自に作られたのですか。

●事務局 他市のものを参考にそのまま入れているものもあります。

●委員長 それにさらにつけ加えていただきたいのであれば、どこからそれを取ったかを表記していただきたいです。その他の項目も、元の項目をどこから取ったかがわかればと思います。

●事務局 今回、追加した2つの質問に関してはお示しできますが、その他の従前からの質問については、何が元になっているかを調べるのが難しいです。

●委員長 比較するには、どこかで同じような項目が使われているから、多分こういう項目になっていると思います。昔は「内閣府から取りました」などということが多かったのですが、「こういうところから取って修正した結果こうなった」というのが、一つ一つの項目でわかればと思いました。

●事務局2 国のものなど、確認します。他市の状況を見ると、前回実施した調査を基本的に踏襲したものが多いです。時勢に合った言葉の言い回し、例えばパートを「非正規」と置き換えるなど、他市の先進事例も参考にしながら、内閣府やその他にも参考に文言整理をします。

●委員長 国や大阪府との比較が必要になると思いますので、比較できる部分がどこなのか、今のうちに御確認ください。

●委員 6ページの新規質問、結婚観の出处はどこですか。

●事務局 平成11年度調査であった項目を一部削除して追加しました。11年度の調査結果は原本がありませんので、お示しできませんが、そちらでは6項目あり、1つの項目がそぐわなかったのが削除しました。事実婚や夫婦別姓の問題もまた最近言われていますし、同性婚についても議論されていると思いますが、そういう意識をお伺いしたいということで復活させました。

●委員長 20年前の調査の報告書自体が残っていないのですか。

- 事務局 紙の原本はなく、データで比較表があり、そこから取りました。
- 委員長 ふらっと ねやがわでも置いていないですか。府内の図書館や女性センターに寄贈されて、そこで閲覧できるようなこともないですか。
- 事務局 ドーンセンターやヌエックなど、一度調べてみます。
- 委員長 問18の3と4で「女性に」等を削除したとありますが、いずれも「不利である」を「不公平である」としたほうが良いと思います。
- 委員 問18の1の5については、必ずしも労働時間が長いから体力的にきついわけではなく、労働時間が短くても非常に体力的にきつい方も多いですし、「労働時間が長いから」という前提がどうかと思うので御検討ください。
- 委員長 15ページで、男女共同参画推進センターの機能が挙がっていますが、他にもあると思います。ふらっと ねやがわの方と相談して、聞いてみたいことをここに反映したほうが良いと思います。
- 委員 問18の1の4「昇進や賃金など待遇面で不公平である」と8「賃金が安い」、9「将来の昇進に希望が持てない」は似たような質問だと思いましたが、分けないといけませんか。
- 事務局 当初は4番に「女性が」と入っていたので、今回それを抜いて「不公平である」とするのであれば、統合するなり、精査します。
- 委員 例えば自治会長は、どこの市町村でも非常に男性が多いので、女性になるべくそういう管理的な立場に就くことも大事だと思います。特に自治会は仕事をリタイアした方が役員に就くことが多いと思います。寝屋川市は高齢者が約3割なので、なおさらそこに女性が参画できるような政策をこめられればいいですね。
- 事務局 具体的には自治会についての項目を増やすということですか。
- 委員 今は例えば収入を得ている仕事についての項目だけなので、自治会

の役員をしているかはどうかはわかりませんね。どんどん質問項目が増えてしまいますが、そういう分野に女性が増えたらいいと考えるなら、寝屋川市の独自性として聞いてみてもいいかもしれません。

●事務局2 自治会の方限定ではなく、地域活動等の項目は他市でも見受けられますので、問6で地域活動等、自治会以外の方も含めた形で検討します。

●委員長 大項目として「地域生活について」がありません。働く場や子育て等の家庭の中での状況も聞かれ、地域に関してはワーク・ライフ・バランスで地域生活・地域の活動もしましよとなつているのが、気がかりです。例えば問9の7の代わりに「町内活動は男がやるのが当然」などという項目を入れておくのもいいと思います。あと、女性が色んな場面で参画する、リーダーシップをとるために寝屋川市としてどう取り組めばいいのかという項目もあればいいなと思いました。全部入れる必要はありませんが、一つ二つ、女性活躍推進をターゲットとし、女性に活躍してもらうために何が必要なのかという質問も内閣府でありましたが、そういう質問項目を入れるのがいいと思います。

●委員 仕事、家庭生活・地域活動、個人の生活と、ここで地域活動が急に出てくるなと思いました。自治会の方や、子供がいたらPTA活動もそうですが、それが地域活動に見えないので、あったらいいなと思います。PTAや子供会は逆に女性のほうが多いので、一つ増えますが御検討ください。

●委員 私の母は寝屋川市民で地域でも色々していますが、寝屋川市では健康診断をすると高齢者の中でも元気な方には「地域でボランティアをしませんか」と案内がきます。参加するとボランティアポイントをもらえますが、女性はそういう場で活躍する人も多いです。地域に限定するより、地域プラス寝屋川市全体としてボランティア等の市民活動に男女がどう関わっているかをわかるようにしてはどうですか。私見ですが、自治会長など目に見えるトップには

男性がいますが、一般で活躍しているのはほとんど女性です。自治会に老人会のない所は自分たちで見守りをするなど、女性が中心になってそういった活動を推進しているところがたくさんあるので、自治会やPTAだけでなく、枠を広げた形のほうがいいかなと思います。

●委員 10年前との比較は難しくなるのですか。

●委員長 同じ項目があれば順番がどうなるかは統計的には問題ありません。

●委員 問18の1、体力的にきついのは労働時間が長いとは限らないのではないかという御意見がありました。次に「労働時間が長く家庭との両立が困難である」「労働時間が長く自分の時間がほとんどない」ということで労働時間の長さについて悩んでおられるのかなという気がしますが、それはまとめることも可能ですが分けて聞かないといけないこともあるかと思いました。

●事務局 労働時間が長いという項目を設けて、括弧で3つのうちのいずれかが原因か、他のことかというように選択肢を一つにするということですか。

●委員 この3つの「労働時間が長い」ことによって体力がきつい、両立が困難、自分の時間がほとんど持てないということを知る必要があるのかどうかも含めて検討したほうがいいと思います。もし労働時間が長いことが悩みにつながることを聞くのなら、まとめることも可能だと思います。

●事務局2 内閣府では週の就業時間が60時間以上の割合での調査項目が出ていますが、その枠内で、就労時間で体力がきつい、家庭との両立が困難であるという項目につながっていくと考えます。ただ、御指摘のようにこれが直接的な原因なのかについては、精査が必要と考えますので検討します。

●委員長 「労働時間が長い」とだけ聞いておいて、別項目で「体力的にきつい」、「家庭との両立が困難である」「自分の時間がほとんど持てない」と聞けば、後でそこをクロスさせれば労働時間が長いから体力的にきついのかな

と見ることができるので、分けて聞いてもいいと思います。この調査に関して検討する期間は、次回も検討して成案が出るというイメージですか。

●事務局 そのとおりです。

●委員長 とすると委託業者に出されるんですよね。

●事務局 それは来年度になります。

●委員長 では、年度内に調査内容を確定できればいいですか。

●事務局 そのとおりです。

●委員 13ページは、されたこと・したことと少し項目が多いですね。

●事務局 精査させていただきます。

●委員長 元のデータが残っていれば因子分析をすることで、どの項目が共通した回答傾向があるかがわかりますので、その中で同じような回答傾向を示すものは絞ることもできると思います。元データがどんな状況かわかりませんが試してみられたらと思います。

●委員 他の項目は割と現状を聞いているのに対し、問16は「将来」から始まっています。今はこれよりも一つ先に進んでいるのではないかと思うので、時代にそぐわない気がします。10年前はこういうことを聞く社会だったかもしれませんが、今は次の段階であり、教育の場や子育ての場で男女共同参画の現状を聞くほうがいいのではないかという気がします。

●事務局 問16を他の質問に入れ替えることも含め検討します。

●委員 産休・育休の項目がないなと思いました。育児休暇を取る男性はまだ少ないと思いますが、男性が育休を取ることに對して妻がどう思うのか、「妻が働いている男性にお伺いします」という項目がありますが、その逆はどうなのか、色んな設定があると思うので、その辺も御検討ください。

●委員 問16で、女の子と男の子で分けて聞くのはどういう意図ですか。

●事務局　前年度「男女共同参画って、なーに？」という冊子を作成しましたが、最終ページに「固定的役割分担意識を確認しましょう」というものがあり、チェックがたくさんつけば慣習やしきたりに縛られて性別役割分担意識が強いということでした。その10番目の項目に「将来のため男の子には勉強を頑張ってもらいたい、女の子はそこそこでいいと思う」があります。子どもの性別によって親が期待することが変わってしまうのは、性別役割分担意識に縛られているのではないかということから、こういう質問項目があると考えています。

●委員長　他市でも同じような質問をしていて、文言の修正は必要だと思いますが、残しておいたほうがいいかなと思います。今後10年間で何をしていくのかが大きな問題であり、例えば、女性は「家庭生活」、男性は「経済的なもの」を重視してほしいという傾向が10年前に出ましたが、多分今回減ると思います。そう考えている人たちは一体どんな人たちなのか、そういう人たちに対してどういう事業展開をしていくのかまで見据えた調査をお願いします。そのために、自分たちで分析できるデータを作成してもらえる業者を選定してください。他市では業者に「それはできません」「追加料金が必要です」などと言われることがありますので。また、産休や育休についての質問項目がないので、他市でどんな質問をしているのか御確認ください。

●委員　データ分析の部分と、ある目標があって施策を展開していく上で政策誘導をされるという、果たしてそれがいいのかなど。データは政策誘導のために使うのではなく、中立の立場で分析するほうがいいと思います。6ページの新しい設問に「女性も男性も必ずしも結婚する必要ない」とありますが、逆に「女性も男性も結婚はすべきである」と書いて、それを「そう思う」か「思わない」か、「どちらでもいい」のかと問うこともできます。「夫婦別姓が認められてもよい」も「夫婦は同姓であるべきだと思う」に、同様に「結婚する

際には婚姻届を出さなくてもよい」も「婚姻届は出すべきである」と書き換えられます。多様な家族観ということもありますが、設問の設定の仕方が意図的に物事を誘導している印象です。既存の社会制度に対していかがなものかという部分があれば、こういう設問になるとと思いますが、社会体制や秩序を全否定するようなあり方が、私たちの年代にはしんどい部分があります。

●委員長 誘導しないよう「夫婦別姓は認められない」にするなど、幾つかの項目を反転させてはどうですか。「男女共同参画はいいものなんだ」と、市はそういう思いでされてると思いますが、このままだと調査結果にバイアスがかかることも考えられます。もう少し中立的な選択肢、質問項目を設定するのは確かに必要かなと思います。

●委員 意識調査の報告書には結果が載っていますが、政策提言ではなく、結果を粛々と数字として示しているだけなので、特に問題ないと思います。政策にいかしていくことがどうなのかなという御質問もあったと思いますが、調査結果の分析を政策にいかすのは本筋ではないということですか。

●委員 調査は調査としてきちんとしていただき、精査する中で次に政策提言が出てくると思います。介護保険や高齢化社会の福祉政策等、高齢化社会なので、そういう施策について知っていただきたいと、全体的な合意が得られる中で次の目標・社会のあり方について大学の先生が仰ることに「なるほど」と、皆で頑張っていきたいなと思いはします。こと男女共同参画について女性が色んなことに参画していくこと、それ自体はいいことだと思いますが、この中で聞かれていることをどういう形で今の社会とすり合わせるとするか、どこまでどうなのかなと、私は現実の自治会や老人会等にどっぷりと浸かっているので、理想と現実をつなぐ道筋に相当落差があるなと感じます。

●委員長 ここに出てくる現実と、市が目指す男女共同参画社会という理想

の間に乖離があり、それをどうつなぐかですね。アンケート自体は確かに公平中立なものとしてこのように数値データでしか出てきませんが、それを幾つか組み合わせることで、どういう人たちが今回の事業のターゲットなのか、そういう人たちにどんなふうになってほしいのかも理想や理念と照らし合わせて出てくると思います。それを考えるための基礎になるのがこの調査なので、これ自体が誘導するものではあってはならないと思います。どういう人たちに、いかにして何をすればいいのかを見るためのデータでもあるので、中立的な観点で調査していただければと思います。理想と現実の乖離を埋めるために何をしたらいいのか、それは日々事務局がされていることで、その間をどう取り持つのか、色々アイデアをいただく場として審議会があると考えます。例えば、今、自治会などで活躍していることと男女共同参画とが繋がらないのであれば、何が原因で繋がらないのかを考える必要があると思います。

●委員 自治会や老人会などをさせてもらっていて、一生懸命、女性に「仕事をお願いします」と振りますが、また戻ってくる人が多いです。できるだけ参画していただきたいなという気持ちなのですが。

●委員 もっと年配の方で「自治会長なんて女の方がしなくていいよね」みたいな方もおられる中で、そのように仕事を振っておられるだけでもすごいなと思います。なかなか引き受けてもらえず、男性側に返ってくるとのことですが、地域でのそういう例をこれからも教えてもらいたいなと思いました。

●委員長 問29の後に女性がそういう役職に就くための障害となっているものが何かという項目を設けてください。この中には参画を促進することがたくさん並んでいますが、参画を促進するためにどうしたらいいのかという項目はありません。内閣府が作っているので、そのままだと項目が多くなりますが、それも追加してください。国の傾向と寝屋川市の傾向を比較し、改善するため

に一体何をしたらいいか、アンケートを取れば皆で考える機会になると思います。その項目を見ながら、自治会では実際こんな状況になっているということから、出てきたデータが何を物語っているのかを審議会で話し合うことができると思います。女性活躍推進のための基礎データという側面もありますのでよろしくをお願いします。今回様々な意見をいただいたものを事務局で検討していただき、次回の審議会で案が出ると思いますのでよろしくをお願いします。それでは次第1はこれで終了します。次第2について御案内ありますか。

●事務局　　次回の審議会日程は、平成31年2月18日(月)から22日(金)で調整させていただきます。市民会館でこの土曜日の14時から「人権を考える市民のつどい」を行いますので、御参加をお待ちしています。

●委員長　　他にはよろしいですか。なければ本日の審議会は終了します。それではこの後ふらっと ねやがわの御案内をよろしくをお願いします。皆様、どうもありがとうございました。